平成２０年（フ）第１１２３号
兵庫県西宮市山口町下山口74―１、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市南越木岩町15番15号
破産者　株式会社フジ・オート・サービス
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３９９号
千葉県千葉市中央区本町２丁目４番５ビラホンチョウ105号
破産者　株式会社尾田コンサルティングファーム
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４００号
千葉県柏市高柳1471番地39コーポ秀映Ｅ号
破産者　尾田　正英
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６１７号
東京都江戸川区東葛西５丁目12番４―702号第２エームマンション
破産者　佐々木浩三
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６１８号
千葉県松戸市金ケ作410番地
破産者　有限会社ケーズ・サクセス
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２３８６号
埼玉県川越市大字藤間814―47、開始決定時の住所埼玉県川越市砂新田５丁目31―25
破産者　広瀬　惠一
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９６１号
東京都世田谷区瀬田４丁目23番16号
破産者　株式会社バンダイ・ケミカル
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５９６２号
茨城県東茨城郡茨城町宮ヶ崎1412―１、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区榎が丘44―17
破産者　大野　信行
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８７２１号
埼玉県深谷市上柴町西２丁目８―11、開始決定時の住所埼玉県深谷市上柴町西２丁目７―２―Ⅱ―202
破産者　細田　雄一
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９１９０号
東京都新宿区片町６番地７
破産者　株式会社エディコム
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９２６４号
東京都千代田区内神田３―５―５大同ビル602、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区両国３丁目22番２号
破産者　株式会社サン企画（旧商号株式会社光洋）
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２８８号
神奈川県鎌倉市岩瀬310―517、開始決定時の住所神奈川県横浜市戸塚区戸塚町3630―25―307
破産者　渡邉　和雄
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５４４号
埼玉県飯能市大字赤沢587―１―402
破産者　鈴木美代子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５４５号
埼玉県飯能市大字赤沢587―１―402
破産者　鈴木　　環
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０５４号
東京都渋谷区渋谷１丁目24番２号
破産者　株式会社メルシーワールド
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０８１号
富山県富山市東田地方町１丁目６―23―703
破産者　村田　健治
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３０８２号
富山県富山市東田地方町１丁目６―23―703
破産者　村田　英美
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３３２５号
東京都町田市木曽東２丁目８―13―206
破産者　大谷美智子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４１３号
東京都世田谷区瀬田４丁目８―41　財団法人日産厚生会玉川病院職員宿舎
破産者　鈴木　　信
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３５９１号
埼玉県さいたま市大宮区上小町769―301、開始決定時の住所埼玉県さいたま市大宮区上小町1287―107
破産者　秋田　正徳
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３５９２号
埼玉県さいたま市大宮区上小町769―301、開始決定時の住所埼玉県さいたま市大宮区上小町1287―107
破産者　秋田みゆき
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部